



第2回うつくしま地球温暖化防止活動推進員の会（県北の会）研修会開催

2021年11月8日13時から17時まで県北の会の研修会がアオウゼで開催されました。冒頭、福島県環境共生課副主査の富岡秀太さんからご挨拶と11月27日に開催した「ふくしまゼロカーボン DAY!」についてご説明をいただきました。



挨拶する富岡秀太さん

その後、15名の参加者が自己紹介をし、地球温暖化防止活動推進員の活動について話し合いを行いました。話し合いでは、これまで実施してきた推進員活動の紹介や課題が出されました。特に、推進員は、日常的な活動で地域をけん引することが大切で、地域の催しもので環境に配慮したり、ビラの配布など啓発活動をしたり、地道な活動が重要で、町内会に一人くらいいることが望ましいのではないかなどの意見が出されました。また、公民館や学校での出前授業を積極的に受けて実施するなど、自ら活動することや、そのための教材開発も行いたいとの意見が出され、今後の活動に活かすことにしました。

また、「家庭と地域で進める脱炭素社会づくり」と題して五味馨さんの講演がありましたので、その内容を共有するため以下にご紹介いたします。

「家庭と地域で進める脱炭素社会づくり」
五味 馨さん（国立環境研究所福島地域協働研究拠点）

脱炭素社会を創るための3つの転換についてお話をいただきました。

3つの転換とは①低炭素社会（削減目標の設定）から脱炭素社会（排出できない世界）への転換、②温暖化防止から気候変動対策への転換、③世界・国の目標を地域に細分することから気候変動対策を活用して地域課題を解決・改善する転換をあげて、転換期にある現状について説明を頂きました。特に、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略では、図1に示す重点14分野と工程表、予算、金融・規制改革などの紹介があり、現在実用化されている技術で可能な課題が示されました。



講演する五味馨さん



講演を聞く参加者の皆さん

転換①では、脱炭素社会実現のために、建物や機器の省エネ化、公共交通機関の利用拡大、電気自動車・燃料自動車などの普及、再生可能エネルギーの大幅導入など、電力の脱炭素化、

2050年に向けて成長が期待される、14の重点分野を選定。

・高い目標を掲げ、技術のフェーズに応じて、実行計画を着実に実施し、国際競争力を強化。・2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1,800万人と試算。



図1 講演で示されたグリーン成長戦略(経済産業省, 2021年, グリーン成長戦略(概要)より引用)

二酸化炭素の吸収・固定が重要であることが指摘されました。特に家庭での省エネでは、給湯、冷暖房、調理、冷蔵庫で70%と相対的に多くのエネルギーを使用しており、これらの省エネと併せて省エネ機器の選択の重要性が指摘されました。エアコンの消費電力は機種によって1.5倍の差があるが、冷蔵庫などはあまり容量に依存しないことが示されました。また、V2H (Vehicle to Home) など、電気自動車を夜間住宅に利用するなどカーボンニュートラルは安全・安心、快適生活への転換でもあることが指摘されました。

転換②では2019年台風19号などの災害を示し、すでに温暖化に起因する自然災害が発生しており、その対策としての適応策の検討の必要性が示されました。特に、図2に示した影響から、洪水・渇水対策、熱中症対策、農法や品種

水対策では降水量が増大しており、ハザードマップの改訂が必要であること、熱中症対策では日傘の利用で3℃程度差が出ること、品種改良では高温耐性品種の開発が重要であるが、福島県では米の生産量が増加する傾向にあることなども紹介されました。

転換③ではカーボンニュートラルと併せてSDGsなど多目標、多課題を同時に解決することの必要性や環境と経済の両立、安全・安心な社会づくりとしての相乗効果が紹介されました。その一方で、例えばバイオエネルギーの生産と食糧生産が土地利用で二律背反する事象もあり、多目標の達成は容易な課題でないことも示されました。

講演の中では、温暖化対策としての緩和や適応も基本は一人ひとりが自分事として取り組む必要があります。一人ひとりが取り組める環境づくりとしてのSDGsの2030年達成が重要な課題になっていること、また、温暖化問題は経済負担が大きいことが伝えられていますが、脱炭素社会づくりは、今まで通りにはいかないものの、地域の課題や経済に大きく貢献するものであることも重要な視点であることが理解できました。こうした観点は、現在福島県で進められている「未来のために 今やろう ゼロカーボン福島」のスローガンや地球にやさしい”ふくしま”宣言が大きな意味を持っているを感じさせる講演でした。

今回は1月23日「再生可能エネルギーについて」講師は服部靖弘さんです。

分野	影響の例	適応策の例
農業、森林・林業、水産業	高温による一歩米比率の低下りんご等の着色不良	水稲の高温耐性品種の開発・普及 果樹の優良着色系品種等への転換
水環境・水資源	水温、水質の変化、無降水日数の増加 積雪量の減少による渇水の増加	湖沼への流入負荷量低減対策の推進 渇水対応タイムラインの作成の促進
自然生態系	気温上昇や融雪時期の早期化等による 植生分布の変化、野生鳥獣分布拡大	モニタリングによる生態系と種の変化の把握、 気候変動への順応性の高い健全な生態系の 保全と回復
自然災害・沿岸域	大雨や台風の増加による水害、土砂災害、 高潮災害の頻発化・激甚化	施設の着実な整備、設備の維持管理・更新 災害リスクを考慮したまちづくりの推進 ハザードマップや避難行動計画策定の推進
健康	熱中症増加、感染症媒介動物分布可能 地域の拡大	予防・対処法の普及啓発
産業・経済活動	企業の生産活動・レジャーへの影響 保険損害増加	官民連携による事業者における取組促進 適応技術の開発促進
国民生活・都市生活	インフラ・ライフラインへの被害	物流、鉄道、港湾、空港、道路、水道インフラ、 廃棄物処理施設、交通安全施設における 防災機能の強化

2015年11月27日閣議決定「気候変動の影響への適応計画 概要」より作成

図2 講演で示された影響と適応策の一覧

改良などの対策の必要性が指摘されました。洪